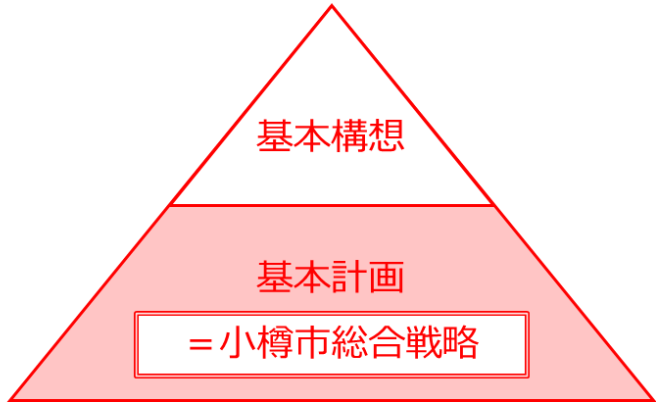


第7次小樽市総合計画 基本計画 改訂原案（新旧対照表）

I 基本計画について

基本計画 / 01 趣旨

現在の記載	修正後	改訂理由
この基本計画は、第7次小樽市総合計画基本構想の方向に沿って、市政全般にわたって施策の体系を定め、施策の具体的な内容を示すものです。	この基本計画は、第7次小樽市総合計画基本構想の方向に沿って、市政全般にわたって施策の体系を定め、施策の具体的な内容を示すものです。<u>なお、この基本計画は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、地方版総合戦略と一体のものとして構成し、総合計画に掲げる将来都市像「自然と人が紡ぐ笑顔あふれるまち 小樽～あらたなる100年の歴史へ～」を、地方版総合戦略における地域ビジョンと位置付けます。</u> ※第7次小樽市総合計画と総合戦略の位置付け 将来都市像 = 地域ビジョン 自然と人が紡ぐ笑顔あふれるまち 小樽 ～あらたなる100年の歴史へ～ 	総合計画と総合戦略を一体化し、総合的かつ効率的に推進する旨を明記。

基本計画 / 02 計画期間

現在の記載											修正後											改訂理由																																																																																																			
この基本計画の期間は、基本構想と同様、令和元（2019）年度から令和 10（2028）年度までの 10 年間とします。ただし、策定から 5 年後をめどに中間見直しを行うものとするほか、必要に応じて見直しを検討することとします。											この基本計画の期間は、基本構想と同様、令和元（2019）年度から令和 10（2028）年度までの 10 年間ですが、本計画の策定後に生じた社会変革の動きに対応するとともに、各施策の進捗状況を踏まえて取組内容の修正等を行うため、令和 6 年度に基本計画の見直しを行いました。											見直し実施に伴う修正																																																																																																			
<table><tr><td></td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td></tr><tr><td>基本構想</td><td colspan="10"></td></tr><tr><td>基本計画</td><td colspan="5"></td><td colspan="5">見直し反映</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>見直し</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>												R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	基本構想											基本計画						見直し反映										見直し						<table><tr><td></td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td></tr><tr><td>基本構想</td><td colspan="5"></td><td colspan="5">見直し反映</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>見直し</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>基本計画</td><td colspan="5"></td><td colspan="5">見直し反映</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>見直し</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>												R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	基本構想						見直し反映										見直し						基本計画						見直し反映											見直し					見直し実施に伴う修正
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																																																																																																															
基本構想																																																																																																																									
基本計画						見直し反映																																																																																																																			
					見直し																																																																																																																				
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																																																																																																															
基本構想						見直し反映																																																																																																																			
					見直し																																																																																																																				
基本計画						見直し反映																																																																																																																			
						見直し																																																																																																																			

現在の記載	修正後	改訂理由
(前略)	(前略)	
《効果的・効率的な施策の展開を図るための PDCA サイクル》 事業の見直しやスクラップ アンドビルドなどの改善 ACTION 改善 PLAN 計画 社会経済情勢の変化や 市民ニーズ等を踏まえて 効果的な事業を検討 行政評価により、指標の推移 などから施策の効果や施策を 構成する事業の妥当性を点検 CHECK 評価 Do 実施 財政状況を考慮しながら 優先順位を付けて事業を 実施 削除 ※標準的なサイクル…事業実施の翌年度に点検及び改善を行い、その翌年度の事業に反映		事業実施後の見直しや改善は、毎 年度の予算編成においても実質的に 行われている中で、今後、施策評価と しての行政評価実施方法を検討する に当たっては、「標準的なサイクル」 に必ずしも当てはまらないことも考 えられるため。

第7次小樽市総合計画 基本計画 改訂原案（新旧対照表）

人口減少・少子高齢化への対応

人口減少・少子高齢化への対応 / 前文

現在の記載
人口減少と少子高齢化の進行は、地域経済の縮小、労働力の減少、地域コミュニティ機能※の低下、行政サービスに必要な税収の減少など、まちの活力や生活利便性の低下をもたらすことが懸念され、それが更なる人口減少につながる恐れがあります。
※「地域コミュニティ機能」…（略）
本市がこれからも住みよい、魅力的なまちであり続けるためには、少子化と転出超過を改善して人口減少の抑制を図りつつ、将来の人口規模や人口構造にしっかりと適応していく必要があります。

《小樽市の人口推計》

・平成 27(2015)年は国勢調査結果(総人口には年齢不詳を含むため、合計とは一致しない)
・推計は、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)による(平成 30 年 3 月推計)

実績 121,924 (2015)

推計 111,129 (2020)

推計 100,236 (2025)

推計 89,561 (2030)

推計 79,253 (2035)

総人口は 5 年ごとに約 1 万人の減少

75 歳以上の割合の増加が顕著

65 歳以上計 36,525 (46.1%)

生産年齢人口(15~64 歳)が 20 年で約 4 割減少

年少人口(0~14 歳)が 20 年で半減

こうした見通しを踏まえ、これからも住みよい魅力的なまちであり続けるために

人口減少への挑戦(減少抑制) + 将来人口への適応

(次ページへ続く)

修正後	改訂理由
人口減少と少子高齢化の進行は、地域経済の縮小、労働力の減少、地域コミュニティ機能※や公共交通機能の低下、行政サービスに必要な税収の減少など、まちの活力や生活利便性の低下をもたらすことが懸念され、それが更なる人口減少につながる恐れがあります。	人口減少がもたらす影響の一つとして、公共交通機能が維持困難となることを追記。
※「地域コミュニティ機能」…（略）	
本市がこれからも住みよい、魅力的なまちであり続けるためには、少子化と社会減による人口減少を抑制しつつ、将来の人口規模や人口構造にしっかりと適応していく必要があります。	「抑制を図る」から「抑制する」に表現を強化するとともに、基本構想における修正後の表現と合わせた。

《小樽市の人口推計》

・平成 27(2015)年及び令和 2(2020)年は国勢調査結果(総人口には年齢不詳を含むため、合計とは一致しない)
・推計は、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)による(令和 5 年 12 月推計)

実績 121,924 (2015)

推計 111,299 (2020)

推計 101,222 (2025)

推計 91,079 (2030)

推計 81,306 (2035)

推計 71,968 (2040)

推計 63,298 (2045)

推計 55,542 (2050)

総人口は 5 年ごとに約 1 万人の減少
※75 歳以上の割合の増加が顕著

65 歳以上計 29,503 (53.1%)

生産年齢人口(15~64 歳)が 35 年で約 6 割以上減少

年少人口(0~14 歳)が 35 年で約 7 割減

こうした見通しを踏まえ、これからも住みよい魅力的なまちであり続けるために

人口減少への挑戦(減少抑制) + 将来人口への適応

国勢調査結果及び最新の社人研推計への時点修正
また、後述の人口シミュレーショングラフを行わないことによるグラフの一本化に伴い、社人研による推計が行われている令和 32 年(2050 年)まで記載を追加

人口減少・少子高齢化への対応 / 前文

現在の記載
(前ページの続き)
これらは様々な要素が絡み合った複合的な課題であるため、人口対策の視点で施策を関連付けるとともに、分野を横断して課題を共有し、連携して取り組みます。 <u>また、本計画及び国・北海道の地方創生関連計画を踏まえて「小樽市総合戦略」を策定し、重点的に推進します。</u>



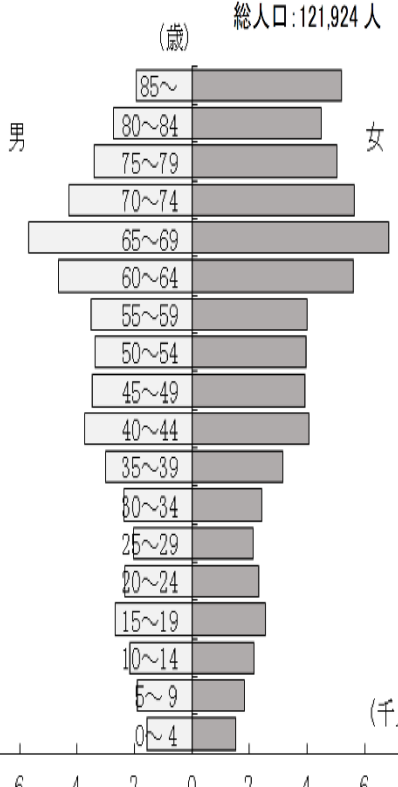
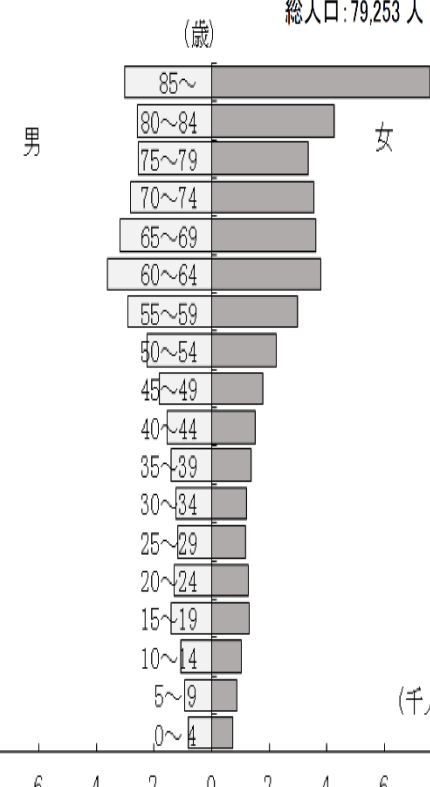
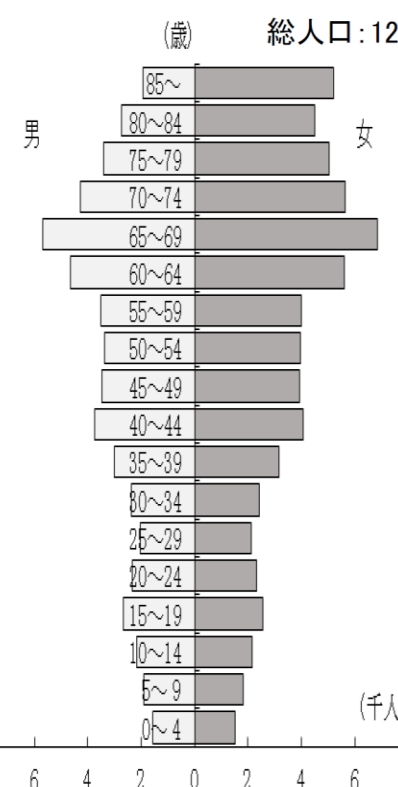
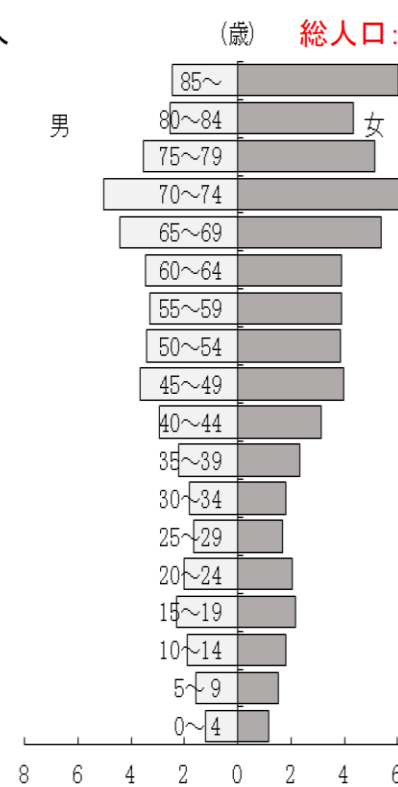
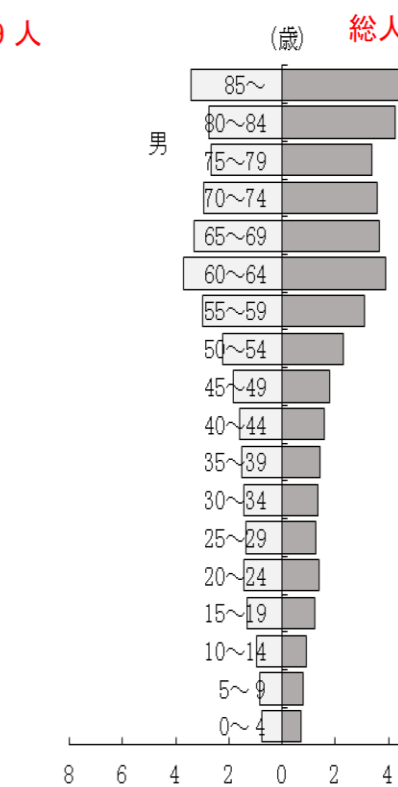
修正後	改訂理由
これらは様々な要素が絡み合った複合的な課題であるため、人口対策の視点で施策を関連付けるとともに、分野を横断して課題を共有し、連携して取り組みます。	
(削除)	総合計画と総合戦略を一体化する旨を基本計画前文に記載したことを踏まえた削除

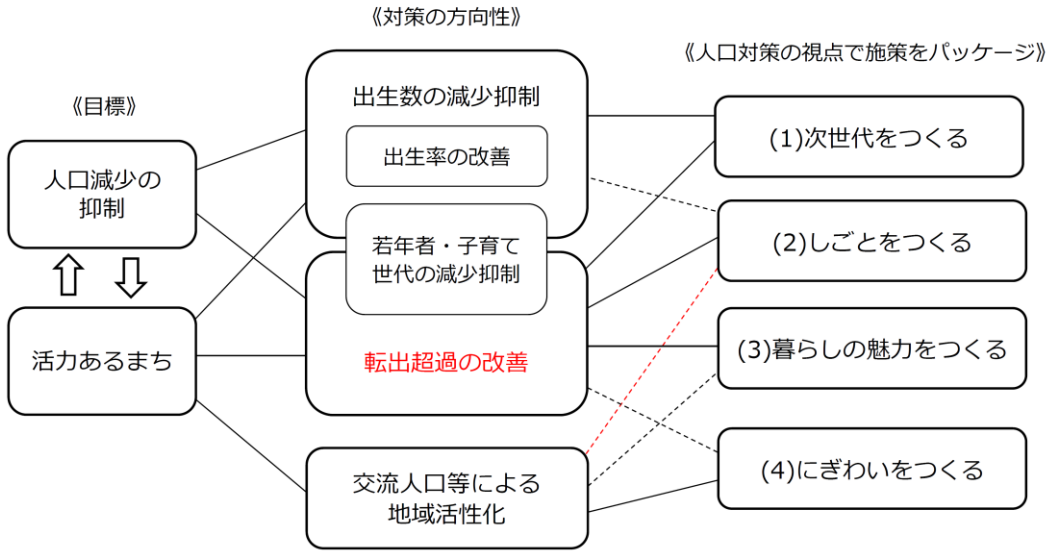
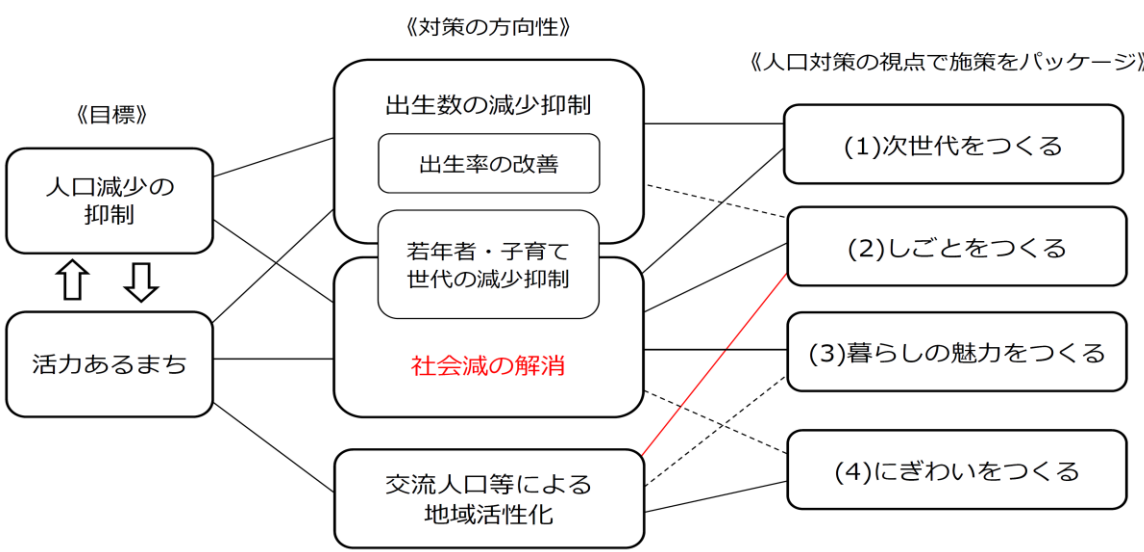
人口減少・少子高齢化への対応 / 01 人口減少への挑戦 / 現状と課題

現在の記載
(タイトル) 人口減少への挑戦 ～ <u>住みたい、訪れたい</u> まちづくり～
本市では、 <u>未婚化の進展など</u> により低い出生率が続いていることと、若年層の大都市圏などへの転出超過による子育て世代の減少が相まって出生数が減り続け、それが将来の子育て世代の更なる減少を招くことから、今後も少子化が進行し、将来のまちを支える世代の大幅な減少が予想されます。
このため、子育ての希望がかなえられる環境を整えて出生率の改善を図るとともに、教育環境の充実など子育て世代にとって魅力あるまちづくりと、郷土への誇り・愛着の醸成や安定した働く場の確保などによる若年者の地元定着に努め、若年者・子育て世代の減少を抑制することが急務となっています。
また、移住に関する地域間競争が厳しさを増す中で本市の <u>転出超過を改善していく</u> ためには、買い物環境や交通、除排雪など、居住の意思に関わると考えられる要素を意識して暮らしやすさの向上を図り、市民に住み続けてもらうとともに、移住を希望する人を選ぶよう、豊かな自然環境などの本市の暮らしの魅力をターゲットに着実に届ける必要があります。
(次ページに続く)



修正後	改訂理由
(タイトル) 人口減少への挑戦 ～ <u>選ばれる</u> まちづくり～	
本市では、 <u>未婚率の上昇など</u> により低い出生率が続いていることと、若年層の大都市圏などへの転出超過による子育て世代の減少が相まって出生数が減り続け、それが将来の子育て世代の更なる減少を招くことから、今後も少子化が進行し、将来のまちを支える世代の大幅な減少が予想されます。	配慮した表現に修正
このため、子育ての希望がかなえられる環境を整えて出生率の改善を図るとともに、教育環境の充実など子育て世代にとって魅力あるまちづくりと、郷土への誇り・愛着の醸成や安定した働く場の確保や <u>起業・創業支援</u> などによる若年者の地元定着に努め、若年者・子育て世代の減少を抑制することが急務となっています。	基本構想において起業・創業支援を追記したことに合わせた
また、移住に関する地域間競争が厳しさを増す中で本市の <u>社会減の解消を図る</u> ためには、買い物環境や交通、除排雪など、居住の意思に関わると考えられる要素を意識して暮らしやすさの向上を図り、市民に住み続けてもらうとともに、移住を希望する人を選ぶよう、豊かな自然環境などの本市の暮らしの魅力をターゲットに着実に届ける <u>ほか、テレワーク等、デジタル化に伴う多様な暮らし方に対応した移住施策を進めていく</u> 必要があります。	基本構想における修正後の表現と合わせた。 デジタル化への対応に関する追記

現在の記載	修正後	改訂理由
(前ページから続き)		
《小樽市の人口動態》 平成 27(2015)年 国勢調査 総人口: 121,924 人  令和 17(2035)年 社人研推計 総人口: 79,253 人  ○合計特殊出生率※2 が、人口を維持できる水準(2.07)より大幅に低い(H20~29 平均 1.12) ○20 歳台を中心に転出超過が続く(H21~30 平均: 825 人/年) ↓ 出生数の減少と将来の子育て世代の減少の循環が続く ●出生率の改善と若年者・子育て世代の減少抑制が急務 ●定住・移住促進による転出超過の改善が必要 ●交流人口※3 等によるまちの活力の維持・向上が必要 ○出生数の減少に対し、高齢化により死亡数が多いため、大幅な自然減が続く(H30 出生 484 人、死亡 1,901 人、自然減 1,417 人)	《小樽市の人口動態》 平成 27(2015)年 国勢調査 総人口: 121,924 人  令和 2(2020)年 国勢調査 総人口: 111,299 人  令和 17(2035)年 社人研推計 総人口: 81,306 人  ○合計特殊出生率※2 が、人口を維持できる水準(2.07)より大幅に低い(H25~R4 平均 1.09) ○20 歳台を中心に転出超過が続く(H26~R5 平均: 622 人/年) ↓ 出生数の減少と将来の子育て世代の減少の循環が続く ●出生率の改善と若年者・子育て世代の減少抑制が急務 ●定住・移住促進による転出超過の改善が必要 ●交流人口※3 等によるまちの活力の維持・向上が必要 ○出生数の減少に対し、高齢化により死亡数が多いため、大幅な自然減が続く(R5 出生 357 人、死亡 2,123 人、自然減 1,766 人)	●出生率の改善と若年者・子育て世代の減少抑制が急務 ●定住・移住促進による転出超過の改善が必要 ●交流人口※3 等によるまちの活力の維持・向上が必要
※2「合計特殊出生率」…一人の女性が一生に生む子どもの平均人数を推定する指標。15~49歳の女性の年齢別出生率を合計したもの ※3「交流人口」…その地域に訪れる人のことで「定住人口」に対する概念。訪問目的は、通勤や通学、買い物、観光、レジャーなど内容は問わない。	※2「合計特殊出生率」…一人の女性が一生に生む子どもの平均人数を推定する指標。15~49歳の女性の年齢別出生率を合計したもの ※3「交流人口」…その地域に訪れる人のことで「定住人口」に対する概念。訪問目的は、通勤や通学、買い物、観光、レジャーなど内容は問わない。 ・最新の国勢調査結果に基づく人口ピラミッドの追加 (ほか時点修正)	

現在の記載	修正後	改訂理由
(前ページのつづき) 観光客や通勤・通学者、買い物客、季節居住者などの交流人口は、まちににぎわいと消費をもたらし、雇用創出や民間の投資促進、それらに伴う税収の増加など、大きな経済波及効果を生み出し、まちの活力の維持・向上に寄与します。また、本市を訪れ、親しみを持ってもらうことで、移住につながることも期待できることから、まちの魅力の磨き上げと効果的な情報発信などにより、交流人口の更なる増加や滞在時間の延長、消費の拡大に努める必要があります。 このほか、近年、地域と多様に関わる人々を指す「関係人口」という概念が提唱され、地域外の人材が地域活性化の担い手となることが期待されています。	観光客や通勤・通学者、買い物客などの交流人口は、まちににぎわいと消費をもたらし、地域と多様に関わる「関係人口※」は、地域活性化の担い手としても期待されています。こうした人々と地域とのつながりが深まることで、移住につながる可能性もあることから、定住人口の減少が続く本市にとって、まちの活力の維持・向上のため、交流人口や関係人口の拡大と関係の深化に努める必要があります。 また、まちづくりに共感してもらい、市外からの投資を呼び込むことにより、まちに新たな魅力をもたらし、さらに人を呼び込む好循環を生み出すとともに、雇用創出や関連産業への経済波及など、地域活性化に大きく貢献します。 このため、歴史的なまちなみ、自然景観、港など、本市の多彩な地域資源を生かしたまちづくりを進めるとともに、効果的な情報発信や、官民の連携強化などにより、人にも企業にも選ばれるまちづくりを進める必要があります。	関係人口の拡大を「主な取組」の中で位置付けることに合わせ、文章を修正。 基本構想において人や企業の呼び込みに関する記載を充実させたことに合わせた。 ※「(4)にぎわいをつくる」の主な取組に、官民連携に関する取組を追記
➡ ■ 施策の体系  《目標》 人口減少の抑制 ↑ ↓ 活力あるまち 《対策の方向性》 出生数の減少抑制 出生率の改善 若年者・子育て世代の減少抑制 転出超過の改善 交流人口等による地域活性化 《人口対策の視点で施策をパッケージ》 (1)次世代をつくる (2)しごとをつくる (3)暮らしの魅力をつくる (4)にぎわいをつくる	■ 施策の体系  《目標》 人口減少の抑制 ↑ ↓ 活力あるまち 《対策の方向性》 出生数の減少抑制 出生率の改善 若年者・子育て世代の減少抑制 社会減の解消 交流人口等による地域活性化 《人口対策の視点で施策をパッケージ》 (1)次世代をつくる (2)しごとをつくる (3)暮らしの魅力をつくる (4)にぎわいをつくる ・基本構想における修正後の表現と合わせ「社会減の解消」へと修正 ・現状と課題に追記した「人にも企業にも選ばれるまちづくり」について、対策の方向性としては「交流人口等による地域活性化」施策パッケージとしては「(2)しごとをつくる」にも当たるものと考えられるため、結び付きを実線に修正	※「関係人口」…定住人口でもなく、観光にきた交流人口でもない、地域や地域の人々と多様にかかわる人々のこと。 第2期小樽市総合戦略の注釈より引用。

現在の記載	
（１）次世代をつくる ～子育ての希望をかなえ、未来の創り手を育む環境づくり～	
主な取組	関連施策
○ <u>子育て世代包括支援センター</u>※を開設し専任保健師の配置による妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の充実 ○ 子育て支援アプリの導入など子育て世代への情報提供ツールの充実 ○ 周産期医療体制の維持と小児救急医療を提供する体制の確保 ○ 子育てに関わる医療費の負担軽減 ○ 延長保育、休日保育、一時預かり、病児保育など各種保育サービスの充実 ○ 地域子育て支援センター※や地域との連携による親子の集いの場など、就学前の子どもと保護者同士が気軽に交流できる場の充実 ○ 児童館や児童センターなど、子どもが安全、安心して過ごせる居場所の充実	1-1 子ども・子育て支援
（略）	
○ <u>公園の様々な機能や市民ニーズを踏まえた計画的な施設の更新と、魅力の向上につながる利用実態を考慮した公園緑地のリニューアル整備</u>	5-3 公園・緑地
※「子育て世代包括支援センター」 …妊娠期から子育て期までの様々なニーズに対する総合的相談支援を提供する窓口のこと。	



修正後		改訂理由
（１）次世代をつくる ～子育ての希望をかなえ、未来の創り手を育む環境づくり～		
主な取組	関連施策	関連施策における「主な取組」見直しに伴う修正
○ <u>こども家庭センター</u>※を開設し、妊娠期から子育て期の<u>全世帯を対象とした包括的な支援体制の充実</u> ○ 子育て支援アプリの導入など子育て世代への情報提供ツールの充実 ○ 周産期医療体制の維持と小児救急医療を提供する体制の確保 ○ 子育てに関わる医療費の負担軽減 ○ 延長保育、休日保育、一時預かり、病児保育など各種保育サービスの充実 ○ 地域子育て支援センター※や地域との連携による親子の集いの場など、就学前の子どもと保護者同士が気軽に交流できる場の充実 ○ 児童館や児童センターなど、子どもが安全、安心して過ごせる居場所の充実	1-1 子ども・子育て支援	
（略）		
○ <u>親子連れで遊べる小樽の特性を生かした小樽公園の再整備</u>	5-3 公園・緑地	
※「こども家庭センター」 …すべての妊産婦や子育て世帯、子どもを対象に、それぞれの家庭の状況に応じた相談支援を提供する窓口のこと。		

人口減少・少子高齢化への対応 / **01 人口減少への挑戦** / 人口対策の視点（２）しごとをつくる （略）人口減少・少子高齢化への対応 / **01 人口減少への挑戦** / 人口対策の視点（３）暮らしの魅力をつくる

現在の記載	
（３）暮らしの魅力をつくる ～安全・快適な住環境づくりと、移住の促進～	
主な取組	関連施策
（略）	
○ 公共賃貸住宅長寿命化計画に基づく市営住宅の供給及び維持改善 ○ 管理不全な空家等への対応 ○ 東京圏からの移住者に対する支援金支給 ○ <u>空き家・空き地バンク制度※</u> などによる住宅・土地の情報提供や移住希望者への体験ツアーの実施 ○ <u>ターゲットに合わせた効果的な移住情報の提供や、移住希望者のニーズ把握方法の検討</u>	4-3 住宅
（略）	
○ 公園の様々な機能や市民ニーズを踏まえた計画的な施設の更新と、魅力の向上につながる利用実態を考慮した公園緑地のリニューアル整備 【再掲】	5-3 公園・緑地
※「 <u>空き家・空き地バンク制度</u> 」 …市内にある空き家・空き地の物件情報を登録し、公開することによって、物件の有効活用を図る制度	



修正後		改訂理由
（３）暮らしの魅力をつくる ～安全・快適な住環境づくりと、移住の促進～		
主な取組	関連施策	関連施策における「主な取組」見直しに伴う修正
（略）		
○ 公共賃貸住宅長寿命化計画に基づく市営住宅の供給及び維持改善 ○ 管理不全な空家等への対応 ○ 東京圏からの移住者に対する支援金支給 ○ <u>空家等流通プラットフォーム※</u> などによる住宅・土地の情報提供や移住希望者への体験ツアーの実施 ○ <u>移住促進に向けた積極的な情報発信や効果的な体制による相談受付</u>	4-3 住宅	
（略）		総合戦略との一体化に伴い、戦略的な取組として銭函地区等の人口対策を追記
○ 公園の様々な機能や市民ニーズを踏まえた計画的な施設の更新と、魅力の向上につながる利用実態を考慮した公園緑地のリニューアル整備	5-3 公園・緑地	
<u>○ 銭函地区など居住ニーズが高まるエリアにおける、地域特性を生かした移住施策の検討</u>	<u>土地利用・地区別発展方向</u>	
※「 <u>空家等流通プラットフォーム</u> 」 …空家等対策に関する専門的な知識などを有する複数の専門家が連携し、流通が困難な空き家の利活用や流通等に向けて対策を検討する制度		

人口減少・少子高齢化への対応 / **01 人口減少への挑戦** / 人口対策の視点（４）にぎわいをつくる

現在の記載	
（４）にぎわいをつくる ～交流人口等による消費の拡大と地域活性化～	
主な取組	関連施策
（略）	
○ 国内外での観光キャンペーンの実施とメディア等を活用した情報発信の強化 ○ 外国人をはじめとする観光客が快適に過ごせる環境の整備 ○ 映画やテレビドラマ、CMなどのロケ誘致活動の推進 ○ 戦略的な観光地づくりを行う地域DMO <u>設立など観光推進体制の強化</u>	3-5 観光
○ クルーズ船の寄港促進に向けたポートセールスの強化 <u>○ クルーズ船受入機能の拡充、歴史や文化、水辺を生かしたにぎわい空間を創出する第３号ふ頭及び周辺地域の再開発の推進</u>	3-6 港湾
（略）	
○ <u>関係人口の拡大と関わりの深化に向けた施策の検討</u>	<u>（今後検討）</u>



修正後		改訂理由
変更なし		
主な取組	関連施策	関連施策における「主な取組」見直しに伴う修正
（略）		
○ 国内外での観光キャンペーンの実施とメディア等を活用した情報発信の強化 ○ 外国人をはじめとする観光客が快適に過ごせる環境の整備 ○ 映画やテレビドラマ、CMなどのロケ誘致活動の推進 ○ 戦略的な観光地づくりを行う地域DMO <u>などと連携した観光の推進</u>	3-5 観光	
○ クルーズ船の寄港促進に向けたポートセールスの強化 <u>○ 「みなとオアシス小樽」によるにぎわい創出活動の推進</u>	3-6 港湾	
（略）		関係人口の拡大に資する具体的な取組へ修正。本施策独自の取組となるため、関連施策なし
○ <u>ワーケーション※の推進など、関係人口の拡大に向けた施策の展開</u>	—	
○ <u>民間企業等との協働による地域の活性化の推進</u>	市民参加と協働によるまちづくりの推進	「現状と課題」の修正に合わせ、官民連携に関する取組を追記
※「ワーケーション」 …Work(仕事)と Vacation(休暇)を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと。		説明文は 国土交通省 Web サイトから引用

人口減少・少子高齢化への対応 / **01 人口減少への挑戦** / 指標

現在の記載		
指標の内容	基準値	目標値
（略）		
観光客消費額（共3-5観光）	<u>1,255億円</u> <u>(H25)</u>	<u>2,300億円</u> <u>(R 10)</u>



修正後			改訂理由
指標の内容	基準値	目標値	関連施策における「指標」見直しに伴う修正
観光客消費額（共3-5観光）	<u>898億円</u> <u>(H30)</u>	<u>1,228億円</u> <u>(R 10)</u>	

現在の記載		修正後	改訂理由																																																
本市の人口構造は、高年齢層と比べ、現在の子育て世代及び将来の子育て世代となる層が少ないため、 <u>出生率や転出超過が改善しても</u> 、当面は人口減少が続く見通しです。		本市の人口構造は、高年齢層と比べ、現在の子育て世代及び将来の子育て世代となる層が少ないため、 <u>人口減少対策の効果が現れても</u> 、当面は人口減少が続く見通しです。	基本構想における修正後の表現と合わせた。																																																
《参考：出生率と転出超過が大幅に改善した場合の人口シミュレーション》 <table border="1"><caption>人口シミュレーションデータ (推定)</caption><thead><tr><th>年</th><th>シミュレーション2</th><th>シミュレーション1</th><th>社人研推計</th></tr></thead><tbody><tr><td>2015</td><td>121,924</td><td>121,924</td><td>121,924</td></tr><tr><td>2020</td><td>115,000</td><td>110,000</td><td>110,000</td></tr><tr><td>2025</td><td>109,523</td><td>102,274</td><td>100,236</td></tr><tr><td>2030</td><td>104,000</td><td>95,000</td><td>90,000</td></tr><tr><td>2035</td><td>97,839</td><td>84,331</td><td>79,253</td></tr><tr><td>2040</td><td>92,000</td><td>75,000</td><td>70,000</td></tr><tr><td>2045</td><td>87,156</td><td>67,825</td><td>60,424</td></tr><tr><td>2050</td><td>82,000</td><td>60,000</td><td>50,000</td></tr><tr><td>2055</td><td>79,369</td><td>54,050</td><td>45,173</td></tr><tr><td>2060</td><td>76,000</td><td>48,000</td><td>40,000</td></tr><tr><td>2065</td><td>73,589</td><td>42,532</td><td>32,280</td></tr></tbody></table> 出生率や転出超過が改善しても 当面は人口減少が続く見通し 人口減少抑制の取組を進めながら、将来の人口規模や人口構造に備えた持続可能なまちづくりを行うことが必要		年	シミュレーション2	シミュレーション1	社人研推計	2015	121,924	121,924	121,924	2020	115,000	110,000	110,000	2025	109,523	102,274	100,236	2030	104,000	95,000	90,000	2035	97,839	84,331	79,253	2040	92,000	75,000	70,000	2045	87,156	67,825	60,424	2050	82,000	60,000	50,000	2055	79,369	54,050	45,173	2060	76,000	48,000	40,000	2065	73,589	42,532	32,280	(削除)	策定当初は、①②のシミュレーションを行い、人口ビジョンとして策定、総合計画にも掲載したが、6年経過し、現実と乖離しているのが実態であるため、今回、シミュレーションは行わないこととする。 ① 合計特殊出生率が人口置換水準（いわゆる人口を長期的に一定に保てる水準となる 2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション1 ② 仮に合計特殊出生率が人口置換水準 2.1 まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合（転入転出がゼロとなった場合）のシミュレーション2 また、残る社人研推計については、前文に掲載する人口推計グラフから同じ内容を読み取ることができるため、当該箇所からはグラフを削除する。
年	シミュレーション2	シミュレーション1	社人研推計																																																
2015	121,924	121,924	121,924																																																
2020	115,000	110,000	110,000																																																
2025	109,523	102,274	100,236																																																
2030	104,000	95,000	90,000																																																
2035	97,839	84,331	79,253																																																
2040	92,000	75,000	70,000																																																
2045	87,156	67,825	60,424																																																
2050	82,000	60,000	50,000																																																
2055	79,369	54,050	45,173																																																
2060	76,000	48,000	40,000																																																
2065	73,589	42,532	32,280																																																
(中略)	全市的に人口密度の低下が続き、このままでは官民のサービスが非効率となり、 <u>現在の水準を維持することが難しくなることから、生活利便施設などの都市機能が中心部及び複数の地域拠点に集約され、それらが交通ネットワークで結ばれた効率的な都市構造を目指す必要があると考えられます。</u>	(中略)	全市的な人口密度の低下は、官民のサービスの非効率化や水準低下につながるおそれがあることから、生活利便施設などの都市機能が中心部及び複数の地域拠点に集約され、それらが交通ネットワークで結ばれた効率的な都市構造を目指すとともに、 <u>効率的な行政運営のため、デジタル技術の活用を進めていく必要があります。</u>																																																
(後略)		(後略)	整文のため修正 基本構想においてデジタル技術の活用を追記したことに合わせた。																																																

人口減少・少子高齢化への対応 /

02 将来人口への適応

/ 人口対策の視点（１）みんなで支え合う

現在の記載	
(1) みんなで支え合う ～生涯活躍でき、安心して暮らし続けられる環境づくり～	
主な取組	関連施策
(略)	
○ がんや生活習慣病 <u>予防法</u> の啓発	2-4 保 健 衛 生
○ がん検診を始めとする各種検診の勧奨と受診率向上	
○ 生活習慣病予防のための運動習慣の普及啓発を推進	
(略)	



修正後		改訂理由
(1) みんなで支え合う ～生涯活躍でき、安心して暮らし続けられる環境づくり～		
主な取組	関連施策	関連施策における「主な取組」見直しに伴う修正
(略)		
○ がんや生活習慣病 <u>予防</u> の啓発 ○ がん検診を始めとする各種検診の勧奨と受診率向上 ○ 生活習慣病予防のための運動習慣の普及啓発を推進	2-4 保 健 衛生	
(略)		

人口減少・少子高齢化への対応 /

02 将来人口への適応

/ 人口対策の視点（２）将来に備える

現在の記載	
(2) 将来に備える ～人口減少下でも暮らしやすい効率的で持続可能なまちづくり～	
主な取組	関連施策
(略)	
○ <u>地域拠点と地域公共交通網のあり方についての検討</u>	4-5 市 街 地整備
○ バス路線の効率化や適正な運賃の設定 <u>の検討など</u> 、持続可能な交通体系の構築に向けた取組	4-6 交通
○ 地域公共交通の利用促進策の展開	
(略)	
(略)	



修正後		改訂理由
(2) 将来に備える ～人口減少下でも暮らしやすい効率的で持続可能なまちづくり～		
主な取組	関連施策	関連施策における「主な取組」見直しに伴う修正
(略)		
○ <u>小樽市立地適正化計画の策定と推進</u>	4-5 市 街 地整備	
○ <u>バス路線の効率化や適正な運賃の設定、 路線バスの運行経費に対する支援や乗務員確保に向けた取組の検討など、 持続可能な交通体系の構築に向けた取組</u>	4-6 交通	
○ 地域公共交通の利用促進策の展開		
(略)		デジタル技術の活用に関する追記
○ <u>市民の利便性向上や業務効率化に向けたデジタル技術 の積極的な活用</u>	<u>持続可能な 行財政運営 の推進</u>	
(略)		

現在の記載		
指標の内容	基準値	目標値
(略)		
<u>自分が健康であると感じている市民の割合</u> (共2-4 保健衛生)	<u>58.5%</u>	<u>基準値より増</u> <u>(R10)</u>
(略)		



修正後			改訂理由
指標の内容	基準値	目標値	より客観的な指標に差替
(略)			
<u>健康寿命の延伸</u> (共2-4 保健衛生)	<u>男性78.5歳</u> <u>女性82.4歳</u> <u>(R4)</u>	<u>平均寿命の増加分</u> <u>を上回る健康寿命</u> <u>の増加</u> <u>(R10)</u>	
(略)			総合戦略との一体化に伴う指標追加
<u>北しりべし定住自立圏での、小樽市が参画する事業数</u>	<u>22事業(R1)</u>	<u>26事業(R10)</u>	